

岡
村
し
ん

(仮称)二トリ駄江
ショッピングセンタ
について(その3)

問 ①これまで市はどのように対応や要望をしてきた

きに、市が騒音をはかること
可能か。(3)解体時の住民との
対応について、市はどんな指導
をしたのか。(4)世田谷通りから
右折は、相談を受けているか。
排気ガス対策を要望できない

答 明会の説明会が出来ないが
①近隣住民の意見に真摯
に対応するよう要請。②

音計を使用して規制基準が守られているか調査。③協定は努力義務ごと、多くの方に合意を

が市道の形状協議、近隣住民

以上の駐車場にはアイドリングスッピの掲示周知が義務づけ。

地形的・社会的・経済的

柏江は

いての考え方について②

たものはあるか④障がい者雇用法が変わるが、対応は⑤16年

⑥小公園のスポーツ公園化の進捗状況は⑦狹〇(こまわ)クラ

の前途面と課題は⑥全行者であることはあるか。

答
業も重要と考える②概ね
①情報提供のほか支援事

した人の1年後の状況把握を③介護予防教室に参加した人は、歩けるようになつたなど効果が上がっている。持続が大事なので、自主グループができる仕組みづくりを④自主グループのためにもリーダー養成を広げて。

答 ①うんどう教室、会食会、口腔ケア講座等。自分でできることは努力したい、運動機能向上でつまずかなくなつたとなつた場合は把握できるが、それ以外は困難。③自主化に向向きな方に話をしている。④リーダー養成は今後の検討課題

子育て支援の充実について

問 ①来年度の待機児数の見込み。②認証保育園の負担軽減を。③宮前保育園と和泉児童館複合計画の取り組み状況。④(公私立)各保育園の連携を。⑤公立保育園の園庭開放の利用状況。⑥公立保育園を地域の子育て拠点に。⑦和泉小学区での3つの学童クラブの運営は。⑧東野川学童の定員超過対策を。

答 ①改善できると見込んでいる。②待機児解消を最優先に図る。③プロジェクトチームを設置して検討している。④保育士の交換研修等を実施している。⑤105回実施して大人が529名、子供が564名。⑥地域に密着した支援に取り組む。⑦青少年問題協議会小委員会で検討している。⑧新たな放課後対策で入所定員の確保を図る。

田中智子

問 防災対策について～柏江市地域防災計画の見直しについて

答 ① 東京都の被害想定の市としての受けとめと課題の認識は。② 地域防災計画の見直しに入るが、早期にできるところから具体化する必要があるが。③ 今後広域的な連携が必要具体的な行動を。④ サポートプランの到達と今後の進め方。⑤ モデルプラン作成に当たつての考え方。

多摩川河川敷利用のあり方について

問 ①バーベキュー禁止の月以降、現在までの状況について。②今後の見通しについて。③五本松付近での利用について、利用が制限されるようになったとの話がある。整理が必要。④今後は多摩川を生かし、市民や観光客を呼ぶような活用方法が必要だが、⑤「多摩川あゆ祭り」のようなイベントの開催を提案。

答 ①指導員を配置し現在でトラブルなし。ゴーデンウイークの9日間利用者口。口頭注意4月12件、5月件。②夏季休暇の対応として、新たに河川敷内に看板設置、急線高架の壁面と道路に禁止項を貼付。③火気禁止区域を知する。④観光協会が貸しボート業を観光資源として実施。観光協会で議論し方向性を検

（①未就学児の場合）は、
（②福祉サービス支援室で手帳
有無にかかわらず相談に応じ
いる。4月から年齢によつて
待機の方が出る。③福祉保健
と連携し行う。

（仮称）二トリ泊江
ショッピングセンター
について

問 ①交通問題について、
内と神奈川県の二トリ
店舗の営業時間で11時開始が
%で終了は21時が64%、泊江
は5年で他の2倍営業するこ
になる。騒音解消の一つとし
営業時間短縮の説得努力を。
災害時応援協定の事業者との
りとりの状況は。③まちづく
条例について、モラルある調
会の規定の検討を。

答 ①意見を確認し、事業
に対応をお願いする。
市の要望を伝え調整中。③近
説明会はあくまでも事業者の
任において行うべき内容。調
会ではまちづくり委員会が中
な立場で客観的な調整を行つ
条例改正の中で検討する。

はできているのか④地域包括支援センターガイドラインとその評価基準はどのようなものか⑤地域福祉計画において進行管理体制の確立に向けた取り組みができてこなかった要因は⑥夜間・休日の相談体制の考え方はなかなか浸透していかない。

②平成23年度3カ所で3454件③分析はしていない。④センターの質の向上が目的で、評価方法は今後も継続して検討。⑤総合的な管理は、泊江市総合基本計画で示している。⑥重要施策として取り組みを進めていく

答 ①日常生活圏域の生活を支える場所としての役割がなかなか浸透していかない。

②泊江市の環境政策について

問 ①市の環境における目玉政策は何か②創設された環境政策部門が果たすべき新たな役割とは何か③泊江市環境基本計画の約2割の施策・事業が13年間も未着手・中断されたままにされてきた理由は④泊江市における環境指針はどのようになっていくのか⑤地球温暖化対策の推進に関する法律の「地域推進計画」を策定するのか。

答 ①ワーキンググループと推進委員会が連携して取り組む機能。②総合的な観点から環境施策の調整、推進。③コストがかかる、都の基準改定が必要等さまざまな要因が挙げられる。また、事業の進捗状況を管理する機能が十分でなく、新たな仕組みづくりを考えている。④明確にしたい。⑤地域推進計画を含む形で検討する。